

『重大な専利権侵害紛争の行政裁決弁法（意見募集稿）』

の意見募集に関する通知

公布時間：2021-03-02

知的財産保護の全面的な強化に関する党中央・国务院の方策手配を徹底し、専利の行政保護を強化するために、改正後の専利法の関連規定に基づいて、国家知識産権局は『重大な専利権侵害紛争の行政裁決弁法（意見募集稿）』を起草したので、社会に向けて意見を募集する。関係機構と各界の人々は2021年4月2日までに以下の方式で改正・改善意見を提出することができる。

1. 電子メール：zhifa@cnipa.gov.cn

2. ファックス：010-62083319

3. 書簡：〒100088 北京市海淀区西土城路6号 国家知識産権局 知識産権保護司法執行指導処

添付書類：『重大な専利権侵害紛争の行政裁決弁法（意見募集稿）』.doc

※本資料はジェトロが作成した仮訳となります。ジェトロでは情報・データ・解釈などをできる限り正確に記載するよう努力しておりますが、本資料で提供した情報などの正確性についてジェトロが保障するものではないことを予めご了承ください。